

公共事業事前評価調書（事前評価2）

【事業概要】

事業名	小倉北特別支援学校等整備事業					
事業箇所	小倉北区下到津一丁目		事業期間	R 2～7年度		
事業費 (百万円)	5, 8 2 9 百万円	国庫補助 事業区分	公立学校施設整備費負担金 (1/2) 学校施設環境改善交付金 (1/2)			
関連計画	特別支援教育推進プラン	関連事業	—			
実施主体	市	事業担当課	教育委員会 総務部 企画調整課 TEL : 5 8 2 - 2 3 5 7			
都市計画決定 (変更)の有無	無	過去の都決年度	—	今後の都決 (変更)予定年度		
事業目的	<p>■過密化・狭あい化の解消 増加傾向にある小倉北特別支援学校の児童生徒数に対応するため、適正規模の教室や作業教室、運動場等を整備する。</p> <p>■老朽化の解消 学校施設長寿命化計画の「C」評価（広範囲に劣化）判定かつ築40年を越えた小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を建替え、安全・安心な教育環境を提供する。</p> <p>■職種の変化に対応した作業教室の整備と就労支援の充実 職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備し、就労支援を充実させる。進路選択の幅を広げることや一般就業率の向上を目指す。</p> <p>■2校連携を起点とした市内全域での教育効果の向上 2校を同じ敷地に移転・併置することで、児童生徒や教職員の交流を通じ、児童生徒の学ぶ意欲を高め、さらに学校間交流や教員研修を通じて市内全域での教育効果の向上を図る。</p>			<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">III</div>		
	事業分類					
事業内容	小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園を近隣の東芝北九州工場跡地を活用して、2校併置で建替え整備する。 令和3年5月1日現在					
		現況		建替え後 案	増減	
	所在地	小倉北 特別支援学校 (小倉北区 下到津四丁目)	北九州 中央高等学園 (戸畑区 沢見一丁目)	2校の併置 (小倉北区 下到津一丁目)		—
	建物構造	RC 3階建	RC 4階建	RC 3階建		—
	敷地面積	7,931 m ²	15,762 m ² *1	21,501.73 m ²		▲約 2,200 m ²
	延床面積	6,112 m ²	4,627 m ² *1	小倉北*2 8,573 m ²	中央*2 4,687 m ²	約 2,500 m ²
	竣工	昭和53年 (築43年)	昭和48年 (築48年)	令和7年度中 (予定)		—
<p>*1 北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と共用して使用。但し、延床面積に専修学校は含まない。 敷地面積は、校地の全体面積。延床面積は、面積按分した数値（参考：総延床面積7,818 m²）。</p> <p>*2 延床面積には共用部分を含まない。</p>						

事業実施
の背景（社
会経済情
勢、これま
での経緯）

1 特別支援教育の在り方

障害のある子どもについては、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。

このため、障害の状態等に応じ、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、通級による指導等において、特別の教育課程、少人数の学級編制、特別な配慮の下に作成された教科書、専門的な知識・経験のある教職員、障害に配慮した施設・設備などを活用した指導や支援が行われている。

特別支援教育は発達障害のある子どもも含めて、障害により特別な支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校において実施されるものである。

2 市が設置する特別支援学校（8校）

令和3年5月1日現在

学校名	障害種別	建築年 (築年数)	敷地面積(m ²)	延床面積 (m ²) * 2	在籍者数
門司総合 特別支援学校	知的障害（軽～重度） 病弱（心身症等）	H28 (5年)	26,925	14,814	184人
小倉北 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	S53 (43年)	7,931	6,112	156人
小倉総合 特別支援学校	肢体不自由 病弱（慢性疾患等）	S44 (52年)	10,632	12,603	182人
小倉南 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	S51 (45年)	19,858	9,294	202人
小池 *1 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	R5 (予定)	約 23,000	11,762	180人
八幡 特別支援学校	知的障害（軽～重度）	S50 (46年)	11,662	6,580	187人
八幡西 特別支援学校	肢体不自由 病弱（慢性疾患等） ※小・中学部	S57 (39年)	12,549	6,000	77人
北九州 中央高等学園	知的障害（軽度）	S48 (48年)	15,762	4,627	109人

*1 小池特支の敷地面積、延床面積、在籍者数は供用開始予定の令和5年度時点で表記している。

*2 延床面積には校舎、体育館、恒久的に使用しているプレハブ校舎を含む。

3 特別支援学校の児童生徒数

少子化に伴い、義務教育段階の児童生徒数は減少傾向にあるが、特別支援学校の児童生徒数は、平成19年度比で全国において約1.3倍、本市においても約1.4倍の増加となっている。

4 特別支援教育の位置付け

「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づいて教育の振興を図っており、特別支援教育はその重点取組の一つとして位置付けられている。

同プランに基づき特別支援教育の推進を図る一方、特別な教育的ニーズのある子どもの数は増加傾向にあり、指導や支援を拡充させることが喫緊の課題である。

そこで本市初の特別支援教育に特化した「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、「5つの視点」の5番目に示された「施設・設備面の整備（多様な学びの場の整備の在り方等）①教育的ニーズに応じた学校施設・設備の整備、②特別支援教育の対象者数の増加等への対応」に基づき、特別支援教育の更なる充実を図るものである。

5 課題への取組状況

東部地区においては、平成28年度に門司総合特別支援学校（知的障害、病弱<心身症等>）と小倉総合特別支援学校（肢体不自由、病弱<慢性疾患等>）の複数障害を対象とする2校を開校した。

西部地区においては、令和元年度から小池特別支援学校の改築に着手し、環境改善のための施設整備に取り組んでいる。

6 小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の状況

学校	小倉北特別支援学校	北九州中央高等学園
児童生徒の状況	軽度から重度の知的障害がある児童生徒	軽度の知的障害がある生徒
選考方法	高等部は入学者選考による	入学者選考（定員制）
開設年	昭和53年度	平成19年度 (旧天籟中学校を活用)
所在地	小倉北区下到津	戸畑区沢見
学部	小・中学部、高等部	高等部
教育内容	社会参加・自立を目指した教育を実施	一般就労など職業自立・社会自立に向けた教育を実施
課題	・児童生徒増による教室不足、 運動場等の狭あい化 ・校舎の老朽化対策(築43年)	・職種の変化に柔軟に対応 できる作業教室の整備 ・校舎の老朽化対策(築48年)

7 特別支援学校設置基準（令和3年9月24日公布）

■設置基準の概要

これまで特別支援学校だけが国による設置基準がなく、各自治体の実情に応じた施設を整備することとなっていた。（国は在籍する幼児児童生徒の障害の状態等に応じ、必要となる施設や設備が異なるため、自治体の裁量で整備することが望ましいという立場。）

基準がないことから特別支援学校の狭あい化が解消されず、全国的な課題となり、国は令和3年9月に「特別支援学校設置基準」を制定。「特別支援学校を設置するのに必要な最低の基準とすること」「地域の実態に応じた適切な対応が可能となるよう、弾力的・大綱的に規定すること」を基本方針としており、「設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない」とされた。また、施設及び設備の規定は令和5年4月1日から施行となるが、「現に存する特別支援学校の施設及び設備については、当分の間、なお従前の例によることができる」とされている。

■基準面積に対する達成率

整備後、2校の校舎・運動場面積ともに達成率100%を超える。

学校名	校舎			運動場		
	面積 (㎡) *1	設置基準 面積(㎡)	達成率	面積 (㎡)	設置基準 面積(㎡)	達成率
門司総合特別支援学校	13,742	5,764	238%	3,470	3,600	96%
小倉北特別支援学校	5,292	5,023	105%	1,415	3,600	39%
〃 (整備後(見込)) *2	8,940	5,740	156%	5,170	3,600	144%
小倉総合特別支援学校	12,197	9,753	125%	*4 0	3,600	0%
小倉南特別支援学校	8,566	6,344	135%	6,100	3,600	169%
小池特別支援学校 *3	10,826	6,082	178%	4,800	3,600	133%
八幡特別支援学校	6,159	5,770	107%	2,909	3,600	81%
八幡西特別支援学校	5,272	5,294	100%	2,487	3,600	69%
北九州中央高等学園	3,766	2,960	127%	4,400	3,600	122%
〃 (整備後(見込)) *2	5,598	3,180	176%	5,170	3,600	144%

*1 校舎面積に体育館は含めない。(設置基準の計算方法による)
*2 整備後の小倉北特支と中央高等学園の校舎面積、運動場面積には共用部分の面積を含む。
(共用面積を含まない場合、【小倉北特支】校舎：135%、運動場：72% 【中央高等学園】校舎：137%、
運動場：72%)
*3 小池特支の敷地面積、延床面積、在籍者数は供用開始予定の令和5年度時点で表記している。
*4 小倉総合特支は、令和4年度に運動場整備予定(面積2,900㎡/達成率81%)

事業 スケ ジュ ール	令和2年度	公共事業評価事前評価1、基本計画
	令和3年度	事業用地先行取得、基本設計、公共事業評価事前評価2
	令和4～5年度	実施設計、土地造成・雨水排水工事
	令和5～7年度	事業用地買戻し、建築工事
	令和7年度中	供用開始予定

事業 の 目 標	成果指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
	目 標 1	学級数に応じた教室数確保 (小倉北特別支援学校)	令和3年度	不足数 6室	令和7年度
【指標設定理由】 増加する児童生徒数に応じた教室を整備し、過密化・狭あい化を解消する必要があるため。					
目 標 2	作業学習の種類増加(2校)	令和3年度	13種	令和7年度	15種
	【指標設定理由】 職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備し、作業学習種を増やすことで児童生徒の進路選択の幅を広げるため。				
目 標 3	一般就業率の向上 (北九州中央高等学園)	令和元年度	91%	令和10年度	95%以上
	【指標設定理由】 職種の変化に柔軟に対応できる作業教室を整備し、就労支援を充実させることで一般就業率の向上につなげるため。				
目 標 4	共用による敷地面積の削減(2校)	令和3年度	23,693㎡	令和7年度	21,501.73㎡
	【指標設定理由】 2校を同じ敷地に移転・併置し、学校施設を一部共用することで、現在の2校の敷地				

	面積を削減することができるため。 現況面積の内訳：小倉北特支 7,931 m ² 、北九州中央高等学園 15,762 m ² (北九州中央高等学園と敷地を共有している戸畑高等専修学校が令和5年度末で廃止されるため、敷地面積すべてを北九州中央高等学園として計上する。)							
	コスト	合計 (百万円)	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	事業費	5,829	5	86	371	1,923	2,374	1,070
	建築工事費	4,234			304	890	2,374	666
	設計・調査費	223	3	86	67	67		
	グラウンド工事費	130						130
	旧校舎解体工事費	184						184
	初度調弁等	92	2					90
	土地取得費	966				966		
財 源 内 訳	一般財源	989	5	86	103	177	364	254
	国庫支出金	1,140				226	677	237
	地方債	3,700			268	1,520	1,333	579
	その他							
管 理 ・ 運 営 計 画	管理運営 方法	管理運営は直営とする。 但し、エレベーター保守点検、警備、清掃、ごみ処理、スクールバス運行等の業務は委託により行う。						
	管理運営 コスト 収支予測	【管理運営コスト】		決算：令和2年度ベース				
			項目	令和2年度	令和7年度 (供用開始予定年度)	差引	備考	
		小 倉 北	児童生徒数	145人	172人	27人		
			人件費	640,500千円 (教職員84人)	828,000千円*1 (教職員109人)	187,500千円	児童生徒数増による増 本事業未実施でも増	
			維持管理費*2	12,483千円	17,409千円	4,926千円	面積増による増	
		中 央	児童生徒数	*3 115人	120人	5人		
			人件費	337,500千円 (教職員44人)	337,500千円 (教職員44人)	0千円		
			維持管理費*2	7,412千円	7,085千円	△327千円	小倉北特支集約による減	
	費用・計 *4	997,895千円	1,189,994千円	192,099千円				
*1 八幡特別支援学校(在籍者172人/平成30年度)の教職員数109人をベースに積算。 *2 維持管理費：光熱水費、施設管理委託料で積算。 *3 北九州中央高等学園の定員は120人。 *4 各学校の実績(令和2年度)や門司総合特別支援学校(平成28年度新築)の実績(令和2年度)を面積按分または参考にして積算。 北九州中央高等学園は現在も戸畑高等専修学校と校舎を共用。維持管理費について、すでに2校共用のメリットが反映されており、大幅な維持管理費の削減は困難な面あり。								
費 用 便 益 分 析	費用項目(C)		便益項目(B)					
	費用計		便益計		B/C			

【評価結果】

評価項目及び評価のポイント

1 事業の必要性

(1) 現状と課題

		配点	評価レベル	得点
生活利便性 安全性の向上	①地域の現状・課題を十分検証し、的確に把握しているか (全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較) ②それらの課題は、地域・市にとってどの程度必要と考えられるか(課題を解決しない場合に生じる影響の度合い) ③利用者・市民の要望を正確に把握し、需要を詳細に分析しているか(要望書の有無、協議会の設立状況等)	15	5	15
地域経済の 活性化 産業振興	④公共事業以外の代替手段はないのか(ソフト施策、市・民間の類似施設の活用の検討状況等) ⑤市の計画との関連はあるか(計画の進捗状況、今後の予定等)	0		

【評価内容】

① 事業の現状・課題 ② 課題を解決しない場合に生じる影響

■児童生徒増による過密化・狭あい化（小倉北特支）

・普通教室、特別教室不足

【現状】これまで木工室や図書室などの特別教室や更衣室など本来学校に整備すべきスペースを普通教室に転用してきたが、その上で6室不足しており、すでに限界状態。敷地が狭く、プレハブ校舎を建てることができない。

【影響】入学を希望する児童生徒全員の受入れに支障が生じる。特別教室で行うべき授業や活動ができず、適切な学びの機会が失われている。

・極端に狭い運動場

【現状】学校敷地が狭く運動場が約700㎡（約31m×約22m）しかない。

【影響】児童生徒の運動能力に合った教育活動ができない。

※施設台帳上の運動場面積：1,415㎡（運動場として使用できる面積：700㎡+駐車場エリア715㎡）

・専用バスターミナル・送迎車駐車スペースの未整備

【現状】スクールバス、保護者送迎車、放課後等デイサービス事業所送迎車の動線が確保できていない。

【影響】児童生徒と車の接触事故の危険が生じている。

・畑（作業学習用）の未整備

【現状】借地している板櫃中学校の畑まで距離が約1km、徒歩で往復1時間かかる。授業の度に車の通行量が多い道路沿いを歩く必要がある。

【影響】時間のロスとともに、突然の飛び出しなど事故の生じる危険がある。

■校舎等の老朽化（小倉北特支・中央高等学園）

【現状】2校ともに築40年以上経過。北九州市学校施設長寿命化計画において「C評価」（広範囲に劣化）である。

【影響】このままでは広範囲に劣化している状況が改善されず、さらに劣化が進む。

■職種の変化に対応しきれていない作業教室（中央高等学園）

【現状】既存の作業教室（木工作业室・パン製造室・手織り室）は部屋の用途が固定化されるため、職種の変化に柔軟に対応できない。

【影響】近年、就職先上位の職種（物流・製造など）に関する適切かつ十分な就労支援ができない。

■中央高等学園に留まりがちな一般就労支援に関するノウハウ（小倉北特支・中央高等学園）

【現状】北九州中央高等学園は障害者雇用枠での一般就労に向けた実践的な能力を付けることを目的に平成19年度に開校した高等部のみの特別支援学校。

現在では、一般就業率9割以上の実績を誇り、一般就労につながる作業技術や知識を蓄積してきたものの、そのノウハウが学校内で留まりがちになっている。

【影響】他の特別支援学校に通う一般就労を目指す児童生徒にとって、北九州中央高等学園が培った作業技術や知識を習得する機会があまりなく、一般就労に向けて最大限の支援ができていない状況がある。

③市民の要望等

- ・保護者、学校関係者から、学校の狭あい化、老朽化の早期改善要望あり。

④公共事業以外の代替手段

昭和54年に都道府県に養護学校（特別支援学校）の設置義務が課された（学校教育法第80条）。

本市では県設置義務化の前から養護学校を設置してきた経緯があること、対象者への合理的配慮を行う必要があることから、整備を行っている。（福岡県に対しては本市・福岡市・久留米市・大牟田市の4市合同により「市内への県立特別支援学校の整備、市立特別支援学校の新築・改築費用、運営費の財政的負担」について要望を実施。）

⑤市の計画との関連性

「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」「北九州市特別支援教育推進プラン」に基づき、特別支援教育の更なる充実を図るものである。

(2) 将来需要（将来にわたる必要性の継続）

配点	評価レベル	得点
----	-------	----

①地域の課題・需要は、長期間継続することが見込まれるか。 ②将来の需要を十分に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）	5	5	5
---	---	---	---

【評価内容】

① 事業の課題・需要の継続性 ②将来需要

【小倉北特別支援学校】

■児童生徒数の推移

- ・小倉北特別支援学校の児童生徒数は、平成28年に門司総合特別支援学校が開校して一旦減少したが、ここ数年は再び増加傾向にある。

■今後の児童生徒数の見通し

- ・全国的にも本市においても、学齢児童生徒数全体が減少傾向にある中、特別支援学校の児童生徒数は年々増加しており、特に知的障害のある児童生徒の増加が顕著である。
- ・今後、知的障害のある児童生徒も減少することが予測されるが、現時点で国や他自治体も増加傾向にあるという見解しか示していないため予測が困難である。
- ・これらを踏まえ、小倉北特別支援学校では過去20年間の児童生徒増加率1.03を基に将来推計を行っている。（R3：156人→R7：172人）
- ・今後は、特別支援教育に係る国や県の動向、他都市の児童生徒の増加傾向、本市の児童生徒数などに注視しつつ、推計を行うこととする。

<p>■必要とする教室数</p> <ul style="list-style-type: none"> 小倉北特別支援学校では、これまで特別教室を普通教室に転用するなどしてきたが、それでも令和3年度時点で6教室不足している。供用開始予定の令和7年度には9教室の不足が見込まれる。 <p>【北九州中央高等学園】</p> <p>■生徒数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員制（1学年40人）であるため、生徒数は一定。 <p>■今後の生徒数の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ここ数年間の受検者数に変化が見られないため、定員増は予定していない。 <p>■必要とする教室数</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状と同じ15教室（5教室×3学年）必要。 			
（3）市の関与の妥当性	配点	評価レベル	得点
<p>①国・県・民間ではなく市が実施すべき理由は何か（法令による義務等）</p> <p>②関連する国・県・民間の計画はあるか（計画の進捗状況・今後の予定、国・県・民間との役割分担等）</p>	5	5	5
<p>【評価内容】</p> <p>① 市が実施する理由</p> <p>■特別支援学校設置の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和22年：本市で初めてとなる養護学校（門司）を設置 昭和54年：都道府県に養護学校の設置義務化（学校教育法第80条） （本市は、県に義務化される前から、障害のある子どもたちの教育を受ける権利を保障するために養護学校を設置してきた経緯がある。） 昭和57年：県義務化後も養護学校（八幡西）を設置 平成19年：高等部のみ特別支援学校（中央高等学園）設置 <p>■本市の取組の根拠</p> <p>「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」 「北九州市特別支援教育推進プラン」 ※参考「北九州市教育大綱」（市長策定）「障害のある子どもへの支援」を明記</p> <p>■県に対する要望</p> <p>「県立特別支援学校の設置」及び「市立特別支援学校の施設整備費を含む管理運営費等の財政負担」等を4市（北九州・福岡・久留米・大牟田）で実施している。</p>			
（4）事業の緊急性	配点	評価レベル	得点
<p>①緊急に行わなければ生じる損失、早急に対応することによって高まる効果を十分検証し、的確に把握しているか（全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）</p> <p>②防災、危険回避、企業誘致の状況等から事業の実施が緊急を要するか。</p> <p>③その他、早急に対応しなければならない特別な理由があるか。</p>	5	5	5

【評価内容】

①②③事業の緊急性

■過密化・狭あい化（小倉北特別支援学校）

- ・現在、普通教室が6教室も不足。このままでは児童生徒の受入れができなくなる。
- ・教室不足対策として、可能な限り特別教室の転用等に対応してきたが、それも限界にきている。また転用後は、特別教室が未整備のため、特別教室で行うべき授業ができない。
- ・運動場が極端に狭く、児童生徒の運動能力に適した教育活動ができない。
- ・スクールバスターミナルが未整備の場合、事故発生の危険が続く。

■施設の老朽化

- ・両校とも築40年以上経過。北九州市学校施設長寿命化計画において「C評価」であり、このままであれば広範囲に劣化した状態が続く。

■就労支援の充実

- ・部屋の用途が固定される作業教室（木工作業室、パン製造室、手織り室）は職種の変化に柔軟に対応できないため適切な就労支援が困難となる。それは一般就業率の向上に影響する。

■2校連携の強化

- ・北九州中央高等学園だけではなく、他の特別支援学校に通う児童生徒の就労への可能性を広げるためにも、早急に就労支援に関する情報やノウハウを共有するなどの機会を設ける必要がある。

2 事業の有効性（直接的効果、副次的効果）

		配点	評価レベル	得点
生活利便性 安全性の向上	①事業実施後の改善見込みを、「適切な成果指標」を用い、的確に説明しているか。（数値表現によらず、「定性的な目標」を設定した場合にはその明確な理由）	30	5	30
地域経済の活性化 産業振興	②事業効果により、どのように課題が解決されるかを論理的に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） ③事業予定地は、類似施設の配置バランス、交通の利便性、周辺施設の状況等から妥当か（第三者委員会等で検討が行われている場合はその検討状況等も記載）	0		

【評価内容】

①②事業実施後の改善見込み

■教育環境の充実

- ・開校時に不足教室をなくし、適正規模の普通教室や特別教室が確保できる。
- ・児童生徒の運動能力に応じた運動場や、安全面に配慮したスクールバスターミナル、作業学習のための畑を確保できる。
- ・教職員数に応じた職員室や職員更衣室、休憩室を整備でき、職場環境が改善する。
- ・環境に影響を受けやすい児童生徒の心理特性を、十分に踏まえた心安らぐ空間を提供できる。
- ・換気による三密の回避等、感染症予防の視点を踏まえた学校を整備することができる。

■教室等の共用と学校間交流

- ・学校が隣り合うことで、各学校にそれぞれ整備すべき教室等の一部を2校で共有することができる。また、他校の教室等を使うことが可能となる。（音楽室・家庭科室・地域交流室・清掃作業室・体育館・運動場など）
- ・2校共同の学習機会ができることで、2校連携を起点とした市内全域での教育効果の向上が期

待できる。

■フレキシブルに活用可能な教室

- ・多目的室について、通常は各学部単位の活動の場として利用するが、児童生徒数が増加した場合は専用の仕切りで区切ることで2教室分として使用可能となる。
- ・作業学習室を1か所に集中して配置することで、職業需要が変化した場合、教室の用途を柔軟に変更しやすい。
- ・小体育館は児童生徒の運動の場としての利用に加え、会議室としても利用できる。

■非常時に避難しやすい安全な校舎等の配置

- ・非常時に避難しやすい安全な校舎等の配置とするため、「低層階（3階建）」「各階の床面積を小さくする」を念頭に配置を計画した。

■地域住民や近隣施設との連携促進

- ・地域交流室で実施する地域住民との交流体験は接客技能向上につながり、さらに障害者理解も啓発できる。
- ・体育館等の学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、地域住民の健康づくりや交流の場、障害者スポーツ団体等の活動拠点等の場、指定避難所を提供できる。
- ・プールは障害者スポーツセンター「アレアス」を利用。温水プールのため、天候等に左右されず通年授業が可能である。また、障害者の生涯スポーツの契機とすることができる。

② 事業用地の妥当性

- ・東芝北九州工場跡地の土地利用コンセプト「多様な人々の多様性を活かすまち」に沿ったまちづくりを構築することができ、さらに医療、生活ゾーンとの連携も図ることができる。
- ・現在の小倉北特別支援学校から近く、児童生徒にとって学習環境の変化が少ない。
- ・多くの企業が立地する小倉北区への移転は、校外実習を積極的に行う北九州中央高等学園の生徒や一般就労先の開拓を行う教員にとって企業へのアクセスが向上する。

3 事業の経済性・効率性・採算性

(1) 建設時のコスト削減対策

	配点	評価レベル	得点
①構造、施工方法等に関するコスト削減対策の検討を十分行っているか（ランニングコストを下げるための工法までを含めた検討状況）。 ②代替手段の検討を行い、コストが最も低いものを選択しているか。 ③事業規模は、事業目的、利用者見込み、類似施設を検証し、決定したものか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）。 ④工期は、事業規模・内容から見て適切か。 ⑤事業手法について民間活用（PFI等）の検討を十分行っているか。	15	4	12

【評価内容】

①コスト削減対策

■2校併置を活かした教室共用によるコスト減

教室等を共用することでコスト減になる。

	延床面積 (A)	共用面積 (B)	使用面積 (C)=(A)+(B)
小倉北	8,573	1,196	9,769
中央	4,687	1,236	5,923
計	13,260	2,432	15,692

【削減額】

共用面積 2,432 m²×319,000 円(m²単価)=約7.7 億円

② 代替手段の検討

・公共事業評価事前評価1において、「移転・併置」と「現地建替え」について比較を行い、「移転・併置」が財政面でも性能面でも優れているため、「移転・併置」を採用し、整備することに決定した。

③ 事業規模

・小倉北特別支援学校について、直近で整備中の小池特別支援学校と同規模で整備しており適切な規模である。

・北九州中央高等学園について、現在の延床面積以上であり適切な規模である。(市内に高等部のみの特設支援学校がないため現状との比較を実施した。なお、高等部のみを設置である北九州中央高等学園は、給食調理室やランチルーム等がないため、他の特別支援学校と同じ延床面積は必要ない。)

■市立特別支援学校(知的障害)との比較(最近建築した学校)

学校名	開校年度	対象障害種 ・学部	延床面積 又は使用面積	児童生徒数	1人当たり 床面積
門司総合 特別支援学校	H28	知的障害 (小・中・高)、 病弱(小・中)	14,814 m ²	184人	81 m ² /人
小池特別支援 学校(改築後)	R5(供用 開始予定)	知的障害 (小・中・高)	11,762 m ²	180人	65 m ² /人
				220人	<u>53 m²/人</u>
小倉北特別支援 (移転後)	R7(供用 開始予定)	知的障害 (小・中・高)	9,769 m ²	172人	57 m ² /人
				184人	<u>53 m²/人</u>
北九州中央高等 学園(移転後)		知的障害(高)	5,923 m ²	120人	49 m ² /人

※門司総合：R3／小池：R5／小倉北・中央：R7時点

■令和3年9月に公布された特別支援学校設置基準との比較

・小倉北特別支援学校について、狭あい化した現校舎のままでは令和7年度までに、面積の基準面積に対する割合(以下、達成率と記す)が100%を下回る見込みである。

・整備後の達成率は、100%を上回る予定で計画している。

【小倉北特別支援学校】

年度	校舎			運動場		
	面積(m ²)	設置基準 面積(m ²)	達成率	面積(m ²)	設置基準 面積(m ²)	達成率
R3	5,292	5,023	105%	1,415	3,600	39%
R7	5,292	5,740	92%	1,415	3,600	39%
整備後	8,940	5,740	156%	5,170	3,600	144%

【北九州中央高等学園】

R3	3,766	2,960	127%	4,400	3,600	122%
R7	3,766	3,180	118%	4,400	3,600	122%
整備後	5,598	3,180	176%	5,170	3,600	144%

※校舎面積には体育館は含まない。(設置基準の計算方法による)

※校舎面積、運動場面積には共有部分の面積を含む。

④ 工期

・建設予定地は、工場として一体利用していた土地を3区分した土地であり、区画ごとに土地利用に合わせた造成工事（教育ゾーン：約6ヶ月）を行う必要がある。このため2ヶ年半の工期を要する。

<工事費等の比較>

※土地取得費除く

	延床面積	工期	事業費（億円）	
			建築工事費	
門司総合特別支援学校	14,814 m ²	2カ年（H26~27年度）	38.0	34.4 *1 [233 千円/m ²]
ひびきの小学校	11,498 m ²	2カ年（H27~28年度）	41.6	29.7 *1 [259 千円/m ²]
小池特別支援学校	11,762 m ²	4カ年（R2~R5年度） ※ローリング工法	39.0	35.7 *2 [304 千円/m ²]
小倉北特別支援学校 北九州中央高等学園	13,260 m ²	2カ年半（R5~7年度） ※造成工事等要	58.3	42.3 *2 [319 千円/m ²]

※小池特別支援学校は、現校舎を使用しながら新校舎を2期に分けて建設・解体していくローリング工法を採用。計画は4カ年を予定。*1 決算ベース *2 予算ベース

■事業費上昇の主な理由

・労務単価、建築資材料の上昇、物価上昇率等の影響に加えて、消費税増税（R1.10~）、週休2日制度の導入（建設業界の働き方改革）による工期延長等の理由により、年々事業費が上昇している。

⑤事業手法（民間活力（PFI）活用）の検討

■合築の検討

・近隣の到津市民センターとこども文化会館は、利便性や延床面積の確保等により合築できないことを事前評価1で検討済み。

■PFI等の導入検討

・小池特別支援学校整備事業（H30.8）で実施した「PFI手法導入可能性調査業務」において、特別支援学校の場合、障害の状態や特性等に配慮した学校整備が必要であり、民間事業者の創意工夫やノウハウを十分に発揮できず、サービス向上などの定性面においてPFIの優位性はないと判断されたこと、また、早期に供用開始すべき当整備事業については、従来方式での整備が適切と判断されたことから、今回も従来方式で整備を行う。

(2) 管理運営の検討

配点

評価
レベル

得点

- ①整備後の管理運営コストを十分検証し、把握しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）
- ②管理運営の実施主体について詳細な検討を行っているか（PFI、指定管理者、民間委託、NPO、市民団体等の検討結果等）

15

4

12

【評価内容】

① 管理運営コスト、②管理運営の実施主体

【基本】

管理運営は直営（教育委員会）である。業務の一部（スクールバス運行、警備、エレベーター保守点検等）を委託し、人件費の削減や運営の効率化に既に取り組んでいる。

（人件費）

・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）等により各学校に教職員（校長・教頭・教諭・事務職員等）の定数があり削減はできない。

（維持管理費）

	<ul style="list-style-type: none"> ・2校一体契約による光熱水費減や粗大ごみ処理費等の委託費等で削減可能となる。 ・引き続き、民間委託できる業務がないか検討し、維持管理費の削減を図る。 			
	(3) 費用便益分析	配点	評価レベル	得点
	<ul style="list-style-type: none"> ①費用便益分析の値(B/C)は国の採択基準値を超えているか。 ②便益項目、費用項目の設定は妥当か。 ③「感度分析」を行い、下位ケースのシナリオの値と、国の採択基準値の比較検証を行っているか。 	0		
	【評価内容】 —			
	(4) 事業の採算性(ただし、収益を伴う事業のみ)	配点	評価レベル	得点
	<ul style="list-style-type: none"> ①事業は土地の売却等の収入を含めて構成されており、その実現性について問題はないか。 ②事業の収支予測は、客観的データを十分検証し、様々なリスクを勘案した上で作っているか(すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較、累積収支黒字転換年等) ③累積収支が黒字になるまでの期間は、市の財政状況等から勘案して許容できるものか。 ④PFI等、民間を活用した厳格な検証を行っているか。 ⑤民間を活用した複数のシナリオを前提とした検証を行っているか。 	0		
	【評価内容】 —			
4	事業の熟度	配点	評価レベル	得点
	<ul style="list-style-type: none"> ①関係者等との事前調整は進んでいるか。(具体的な賛成、反対があればその状況) ②事前に阻害要因は想定されるか。その場合、解消方法をどのように考えているか。(今後の見込み) ③必要な法手続きはどのような状況か。(都市計画決定、環境影響評価等の状況、今後の予定) ④用地取得で難航案件が想定されるか。 	5	5	5
	【評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ① 関係者等との協議状況 <ul style="list-style-type: none"> ・2校のPTA、小倉北区・戸畑区自治総連合会、関係まちづくり協議会に説明済み。 ⇒ 肯定的な意見が多く、反対意見はない。 ② 阻害要因 ③必要な法手続き <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 ③ 用地取得の難航 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得済みのため特になし。 			
5	環境・景観への配慮	配点	評価レベル	得点
	<ul style="list-style-type: none"> ①「環境配慮チェックリスト」による点検は十分行っているか。 ②環境アセスメントは必要か(必要な場合はその結果または今後の予定) ③事業実施により、周辺環境・景観にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。 ④環境保全の達成に向けて、どのような環境配慮・景観配慮の手法を採用しているか。 	5	5	5

【評価内容】

- ① 「環境配慮チェックリスト」による点検
 - ・事業の進展に合わせて実施していく。
- ② 環境アセスメントの必要性
 - ・対象事業に該当しない。
- ③ 周辺環境・景観への影響
 - ・隣接する病院や住宅地の景観に配慮して整備する。
- ④ 環境配慮・景観配慮の手法
 - ・ZEB 導入の可能性について検討する。

【内部評価】

評価の合計点	94/100点	評価結果	事業を実施すべき
<p>評価の理由 及び 特記事項</p>	<p>【事業の背景】</p> <p>全国の特別支援学校の在籍者数は平成19年度比約1.3倍で増加傾向にある。本市も同様に平成19年度比約1.4倍と増加しており、特に知的障害の児童生徒の伸び率が顕著である。このため、特別支援学校の教室不足や施設の狭あい化などが生じており、これらの対応が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような状況を受け、本市では東部地域における教育環境の改善を図るため、平成28年度に知的障害及び病弱（心身症等）を対象とした門司総合特別支援学校、肢体不自由及び病弱（慢性疾患等）を対象とした小倉総合特別支援学校をそれぞれ開校した。また、西部地域の改善を図るため、令和元年度から小池特別支援学校（知的障害）の整備に着手している。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>中部地域に位置する小倉北特別支援学校（知的障害、小学部・中学部・高等部設置）においても、特別教室から普通教室への転用や、図書室の一部にパソコン室を移設するなど、学校独自の工夫を行ってもなお教室不足が生じている。さらに運動場が極端に狭い、専用のスクールバスターミナルがない等、児童生徒の安全面においても狭あい化の課題が生じており、今後の児童生徒数の増加に伴い、さらなる教育環境の悪化が懸念される。</p> <p>一方、一般企業への就職を目指した教育を行っている北九州中央高等学園（軽度の知的障害対象、高等部のみ設置）においては、既存の作業教室（木工作業室、パン製造室、手織り室）は部屋の用途が固定されるため、職種の変化に柔軟に対応できず、近年、生徒の主な就職先となっている物流・製造業界への就職に向けた適切かつ十分な就労支援ができていない状況である。</p> <p>さらに両校ともに築40年以上経過し、施設の老朽化も進行していることから施設整備に早急に取り組む必要がある。</p> <p>【事業の有効性】</p> <p>東芝北九州工場跡地を活用した小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転・併置による建替えは、適切な教育環境の確保や狭あい化の解消、必要な作業教室の整備などの課題解決が図ることができる。また、フレキシブルに活用可能な教室を整備し、児童生徒数の増加や職種の変化に柔軟に対応することができる。</p> <p>さらに、教室等を共有する環境から、学校間の交流や2校共同の学習機会がもたらされ、教育効果の向上が期待できる。</p> <p>【対応方針】</p> <p>以上を踏まえ、2校それぞれの教育環境の改善を図るとともに、併せて2校併置による効果を、市全体の特別支援教育の充実を図る取組となるよう、2校の移転・併置による建替えを実施すべきと考える。</p>		
<p>対応方針案</p>	<p>計画どおり実施</p>		